

アディッシュプラス株式会社 行動計画

2019年5月15日

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次のように策定します。

1. 計画期間

2019年1月1日から2021年12月31日までの3年間

2. 内容

目標1 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上となることを目指します。

女性社員 : 取得率を90%にすること

男性社員 : 計画期間中に1名取得すること

対策

2020年 全社員集会に育児休業中の社員を招待する

2021年 育児休業を取得経験がある男性社員のインタビューを社内配信する

目標2 在宅勤務制度を導入し、利用実績が下記水準以上となることを目指します。

全社員 : 育児・介護の実施者における制度利用率を20%以上にすること

対策

2019年 検討開始

2020年 在宅勤務制度の運用開始

以上